

各地域別 申告受付日時

西条地域

日程	対象地区	受付時間	会場
2月	17日(月) 18日(火)	9:00～11:30 13:00～15:30	市庁舎新館 4階 405会議室
	19日(水)		
	20日(木) 21日(金)		
	25日(火)		
	26日(水) 27日(木)		
	28日(金)		
	3日(月)		
3月	4日(火)	9:00～11:30 13:00～15:30	市庁舎新館 4階 405会議室
	5日(水) 6日(木)		
	7日(金) 10日(月) 11日(火)		
	12日(水) 13日(木) 14日(金)		
	17日(月)		
	18日(火)		
	19日(水)		

東予地域

日程	対象地区	受付時間	会場
2月	17日(月) 18日(火)	9:00～11:30 13:00～15:30	西部支所 3階
	19日(水)		
	20日(木) 21日(金)		
	25日(火)		
	26日(水) 27日(木)		
	28日(金)		
	3日(月)		
3月	4日(火)	9:00～11:30 13:00～15:30	西部支所 3階
	5日(水) 6日(木)		
	7日(金) 10日(月) 11日(火)		
	12日(水) 13日(木) 14日(金)		
	17日(月)		
	18日(火)		
	19日(水)		

丹原地域（2月17日～3月4日）

日程	対象地区	受付時間	会場
2月	17日(月) 18日(火)	9:00～11:30 13:00～15:30	丹原サービス センター 2階
	19日(水)		
	20日(木) 21日(金)		
	25日(火)		
	26日(水) 27日(木)		
	28日(金)		
	3日(月)		
3月	4日(火)	9:00～11:30 13:00～15:30	丹原サービス センター 2階
	5日(水)		

小松地域（3月6日～17日）

日程	対象地区	受付時間	会場
2月	17日(月) 18日(火)	9:00～11:30 13:00～15:30	小松サービス センター 4階大会議室
	19日(水)		
	20日(木) 21日(金)		
	25日(火)		
	26日(水) 27日(木)		
	28日(金)		
	3日(月)		
3月	4日(火)	9:00～11:30 13:00～15:30	小松サービス センター 4階大会議室
	5日(水) 6日(木)		
	7日(金) 10日(月) 11日(火)		
	12日(水) 13日(木) 14日(金)		
	17日(月)		
	18日(火)		
	19日(水)		

申告受付期間中の注意

- 市内全地区日程は設けていません。できる限りお住まいの地区の日程で申告してください。
- 複数日程の地区は初日が混み合う傾向があり、全日程、長時間お待ちいただく場合があります。ご自身で申告できる方は、郵送などで申告してください。
- 受付時間が昨年と変わっています。西条地域（氷見・禎瑞・橘・飯岡）は例年と会場が異なります。
- 期間中は、税務担当職員が各会場に出向くため、市庁舎・西部支所の税務窓口での申告受付はできません。
※期間中に問わず、丹原・小松サービスセンター窓口での申告受付はできません

問合せ ○市庁舎本館 2 階 課税課 TEL0897-52-1317 ○西部支所 総務管理課税務係 TEL0898-64-2629

市県民税・国民健康保険税の申告をお忘れなく！

受付期間 2月17日(月)▶3月17日(月)



申告に必要な物

- ☐ 個人番号を確認できる書類および本人確認書類
マイナンバーカードまたは通知カードと免許証など
- ☐ 「令和6年分確定申告のお知らせ」はがき
※税務署から届いている方のみ
- ☐ e-Tax（国税電子申告納税システム）利用者識別番号（ID）・パスワード
※税務署から交付されている方のみ
- ☐ 扶養親族などとして申告する人の個人番号が分かるもの
- ☐ 収入（所得）を証明する書類
○令和6年中に支払いを受けた給与・公的年金・配当などの源泉徴収票、支払調書、生命保険契約などに基づく満期（解約）返戻金や個人年金などの支払証明書
○収支内訳書とその立証資料（帳簿、領収書など）
※営業・農業・不動産収入のある方
※収支内訳書をできる限り事前に作成してください
- ☐ 控除を証明する書類
○生命保険料・地震保険料などの控除証明書
○国民年金保険料などの支払証明書
○医療費控除の明細書（医療費控除を受ける方）
※必ず事前に作成してください
- ☐ 申告者名義の金融機関・口座番号が分かるもの
所得税の還付が生じた際に必要です

申告が必要な方

- 令和7年1月1日現在、西条市に住所があり、前年中に次の項目に当てはまる方
- 営業・農業・不動産（地代・年貢などを含む）・日雇い・アルバイトなどの収入があった方
- 給与所得者で、給与以外の収入があった方、2カ所以上から給与を受けた方
- 年末調整を受けたものの以外の控除（医療費控除や寄附金控除など）があった方
- 生命保険契約などに基づく満期（解約）返戻金や個人年金などがあった方
- 収入がなかった方

申告が不要な方

- 税務署で所得税の確定申告をする方
- 収入が年末調整をした給与のみの方
- 年金収入のみで、その金額が次に当てはまり、かつ、所得税が源泉徴収されていない方
65歳未満…98万円以下 65歳以上…148万円以下
（年齢は令和6年12月31日現在）
※年金収入のみで確定申告が不要な方も、市県民税の申告をすることで、市県民税額が下がる場合があります

税務署での確定申告が必要な方（市役所では受け付けできない方）

- 青色申告をする方 ○土地建物や株式などの譲渡所得があった方 ○住宅借入金等特別控除を初めて受ける方

確定申告会場（伊予西条税務署）の開設期間

- ▶日時 2月17日(月)～3月17日(月)の平日
8時30分～16時（相談開始は9時～）
- ▶整理券配布方法（会場へ入るには入場整理券が必要）
①会場で当日配布 ※当日分のみ。先着順で配布
②オンライン(LINEアプリ)で事前発行 ※日時指定可

- ※友だち追加し、「トーク画面」で「確定申告相談の申込」を選択。必要事項を入力後「申込」をタップし、完了。入場時に申し込み完了画面を提示
- 問合せ 伊予西条税務署 個人課税部門
TEL0897-56-3292

